

を受ける。2000m²未満への規制強化、既存住宅への適用拡大、罰則の適用など、法改正を念頭においた住宅・建築物の省エネ対策に踏み込む必要がある。

- ・産業・業務部門の対策では、フランチャイズ・チェーンについて、省エネ法を改正して統一的な対策を促すことが必要である。
- ・税制に関連して、エネルギー需給構造改革促進税制を具体的に書き込むことが必要である。
- ・国民運動に取り組んでいくためには、各省庁の取り組みに温度差があつてはならない。また、「見える化」も重要であり、取り組み体制作りを行う必要がある。

○大塚委員

- ・新エネ対策について、グリーン電力証書の損金化を是非検討してほしい。何らかの検討をするぐらいのことを記述していただきたい。
- ・排出量取引については、賛否両論を書くのは良いと思うが、米や豪など京都議定書を批准していない国でも既に導入しており、このまま日本が何もしないと国際競争力の観点から不利になる可能性もあり、是非検討してほしい。「見える化」プラス炭素に価格を付けることが重要であり、そういう観点から排出量取引に注目すべき。また、自主行動計画もキャップをかけているようなものであり、排出量取引と自主行動計画とはそれほど内容が違うものではない。国内排出量取引に関して、自主行動計画と類似性がある旨を盛り込んでほしい。
- ・他委員からも指摘があったが、「業務その他」の内容を精査する必要がある。
- ・国民運動については、何が原因でどれだけCO₂が排出されているのか、またどうすれば排出量を下げることができるかを明らかにしないと、国民は何をすればいいか分からず。さらに進めていただければと思っている。
- ・自主行動計画の関係で、本当にCDMを買って来られるのか、株主総会でそれが否決されたときにどう対処するのか。

○鹿島委員

- ・自動車単体対策については、エアコン、ステレオなどの付帯機器の省エネについての配慮が欠けているのではないか。パンフレットに付帯機器使用時の標準的な燃費を記載してはどうか。またアイドリングストップ装置も同様であり、パンフレットに記載してはどうか。エコドライブに関しては、燃料計への補助、高速道路走行時の燃費の上手な使い方を工夫していくことがあってもいいのではないか。
- ・交通流対策・公共交通機関の利用促進等については、環状道路の整備やボトルネックの具体例が出ているが、道路整備による誘発交通への配慮も必要ではないか。
- ・自動車税制の見直しが秋に向けて議論されると思うが、車の燃料消費に大きな影響を与

える可能性がある。また、都市計画との関係もある。エネルギー消費に影響を与える国の施策については、十分な事前のアセスを義務づけてはどうか。

- ・運輸部門については、走行量がエネルギー消費を判断する上で効いてくるが、今走行量が減少している。政策の評価のモニタリングを行っていく、効果をモニタリングする場合は、データそのものの高精度化を図ってほしい。この点を「おわりに」に記載して欲しい。

○河野委員

- ・大局的に中間報告素案を見る必要がある。これだけの人数が集まって議論を行っているので、共通の理解を持つよう努力すべき。
- ・大きな方向でまとまりつつあることは確認できる。よくぞまとめてくれた。環境省と経済産業省が連携をとってやってくれた。
- ・議論が大きく分かれたのは排出量取引をどうするかという政策論。これらについては両論併記しかない。特に排出量取引については、第一約束期間内はそう簡単でないことは確認出来ていると思う。ポスト京都の論点である。
- ・日本の温暖化対策の決め手は原発を有効に活用すること。地震以降マスコミも含め過剰な反応が示されているが、そのうちに沈静化してくると思う。ただ、長期にわたって停止することもあり得る。その影響分はCDMでカバーすると言っており、電事連は約束だから覆すわけにはいかない。原発を有効活用するに際して、13か月に一回の点検という現在の保安規程に重大な問題がある。13か月に科学的な根拠はない。点検期間を合理的に見直す必要がある。

○小林委員

- ・後ほど、文書にて意見を提出するが、特に気になる点について、申し上げる。
- ・自主行動計画に記載されている削減目標と目標達成計画に記載されている分野毎の削減目標は整合性が取れていない。自主的ではあるが、目標達成計画に組み込まれている以上、一定のルールは必要である。自主行動計画のシステムを全面的に見直して、各業種別の目標値の設定、各企業の削減ルールの設定、各企業からの報告、各業界での積算指標のルール化、評価方法の明確化等を整理した上で、評価・公表すべきではないか。
- ・産業・業務部門については、自主行動計画によって進められているが、温室効果ガス排出量の60%以上を占める分野であり、確実・抜本的な対策が必要である。例えば、東京都の環境条例を参考にして、一定規模以上の事業者等には排出削減計画を義務づけるなど、実効のある政策が必要である。
- ・国民運動については、各種運動が行われているが、実際に削減につながっているのか実感がわからない。国民運動に期待するのであれば、国民の行動を誘導する具体的な誘導策

を講じる必要がある。一時的に国民の行動を制限するのもやむを得ないのではないか。また、一部の非協力者対しては税負担を課してもやむを得ないと考える。国民の購入意欲をかき立てて大量消費型製品を購入させる産業界にも責任はある。そのような意味で、産業界には、自覚をもって国民運動の誘導策を考えてほしい。

- ・地域活動についても配慮をお願いしたい。現在の温暖化対策において、地方の位置づけはほとんどなされていない。地方が具体的に何をするのか、政府として何を要請するのかが明確に書かれていない。温暖化対策における地方自治体の位置付け、地方の活動家に対する対応策についてもお願いしたい。

○佐和委員

- ・2頁のIの1.で、「温室効果ガスの増加」と記載されているが、「温室効果ガス排出量の増加」が正しいのではないか。大気中濃度と勘違いする。
- ・8頁で、「今後早急に具体的な内容を検討し可能な限り効果を推計していく対策・施策」と記載されているが、「今後早急に具体的な内容を検討し可能な限り効果を推計していくべき対策・施策」などと修正すべき。
- ・都市構造の対策は長期的な対策である。短期的、中期的、長期的な対策が混在しており、気になる。
- ・11頁で「インセンティブ」との表現を用いているが、具体的にどのようなインセンティブを与えるのかが不明である。
- ・14頁の中小企業の排出削減について、国内CDMはすばらしいアイデアだと思うが、大企業が中小企業に投資をして削減したCO₂を大企業にカウントすることが、大企業にとって費用対効果の観点からインセンティブがあるのか。「また、資金面での公的支援」とあるが、これは政府系金融機関を使っての支援なのか。
- ・京都メカニズムについては、CDM、JI、ETといった類型があるが、これらの中でどの類型をどのように推進していくのか具体的に記載すべきではないか。

○須藤委員

- ・今後6%削減に向けて、第一約束期間で不足分が伸びる可能性がある。したがって、点検して強化する対策は前広に取り上げてほしい。排出権取引、サマータイム制、環境税について、第一約束期間では実行しないで検討するような表現に読めるが、必要に応じて実施できるという表現を残してほしい。排出権取引については、公平な初期配分を行えないとの指摘があるが、水についての施策の前例を見ると、個々の企業で不公平と言われたことはない。水と比較して、CO₂の方がやり易いと信じている。
- ・国民運動については、県レベルでの取り組みは行われているが、市町村はまだまだであり、市町村の役割をクリアにしてほしい。市町村にもキャップ・アンド・トレードをし

てもいいのではないか。

- ・下水道について記載されているが、上水道については全く触れていない。1万カ所くらいの浄水所があるが、そこでのポンプの効率向上、浄水技術向上、浄水汚泥、小水力発電などに触れられていない。下水道と合わせて上水対策を盛り込んでほしい。
- ・廃棄物については、有機性廃棄物を埋め立てるメタンの発生原因となるため、埋め立て抑制を盛り込んでほしい。

○高村委員

- ・自主行動計画については、定量的な評価を待ちたいが、産業対策での努力が国民に見えるようになる工夫が必要である。CO₂排出量による目標の提示や算定・報告・公表制度の透明化などコストも含めて国民に見える形で公平にフォローアップをしてほしい。一つの方法は協定化であるが、少なくとも自主行動計画の達成のためのクレジットの取り扱いについては、公式文書の中で国民が分かる形で示されることが必要であると考える。
- ・自主行動計画で拡大・強化が求められる業種が示されているが、排出量の寄与度が大きい業種、コストの関係で削減効果が大きい業種については重点的に取り組んでも良いのではないか。例えば、チェーンストア協会などが挙げられる。
- ・産業、業務、家庭分野に関わることとして、排出削減のインセンティブを与えるような削減指標、目標設定になっているのか。例えば、業務部門において、単位面積当たりの排出量だと、フロアの拡大が起こると全体としての排出量が増えてしまう。また、バイオ燃料を促進しようとすると、キロメートル当たり消費燃料ではなく、どれだけCO₂を排出するかとの指標が望ましい。
- ・国民運動については、分野横断的な総合力が求められる。また、自動車大型化を抑制するような税制の見直し、機器単体ではなくメーカーの平均燃費を公表するなど、インセンティブを与える仕組みが重要である。
- ・環境税・排出権取引について前回の会合で議論できたことは成果だと思うが、目標達成計画では検討のレベルから記載が進んでいないのが懸念するところである。万一上手く進捗しない場合、如何なる制度でそれに対応するのか準備を進めていくことについて合意は必要ではないか。

○千葉委員

- ・国民運動については、国民の民意を作っていくよう分かり易く示していくことが必要ではないか。
- ・安部総理の言われた2050年に温室効果ガス半減について、40年先のことだが遠い話しではない。また、今の生活において化石燃料を否定することはできない。化石燃料